

## 質問回答

2014年4月7日

「パキスタン国省エネルギー制度構築促進(有償勘定技術支援)」

(公示日:平成 26年3月26日 / 公示番号: 2 )について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第9頁 現地再委託	第1次現地調査期間において、MEPS 及びラベリング対象機器の市場調査を実施するために調査補助員を特殊備人として雇用する場合は、再委託契約と同様な複数の見積もりを取り適任者を決める手順が必要ですか。当方が候補者 1-2 名を面接して適任者を雇用する方法が可能ですか。調査補助員はウルドゥ語と英語を話し、当方専門家が現地にて市場調査する際に同行するものです。第2次現地調査以降の機器の市場調査は再委託により現地コンサルタント会社を起用する予定です。	特殊備人として雇用する場合は、「コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン」が適用されるものではありませんが、業務を実施するにあたり効果と経済性を鑑みて、備人を選定してください。ご質問の方法を妨げるものではありません。

以上